

第7回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市の事務所の位置検討小委員会

日時：平成15年8月23日(土)午前10時

場所：丹原町文化会館小ホール

1. 開会

2. 議事

(1) 継続審議事項

事務所の位置について

新庁舎建設の場所について

3. その他

(1) 第8回小委員会の開催日程について

4. 閉会

出席委員

石川 昭司	近藤 経美	北野 英昭	戸田 健一
越智 宏司	岡田 初	真鍋 行義	塩崎 武司
青野 久美			

欠席委員

伊藤 孝司	渡邊 良一	越智 哲雄
-------	-------	-------

真鍋局長	<p>おはようございます。</p> <p>委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会の第7回会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常の協議会と同様に、一般の方の傍聴、報道関係者、行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>会議の開催につきましては、小委員会規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員参加数、委員12名中、現在のところ8名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>それではただいまから議事に入りたいと思いますが、小委員会の議長は、小委員会規程第5条3項の規定によりまして、委員長が務めることになっておりますので、議長を委員長にお願いいたしたいと思っております。それでは、委員長、よろしくお願い申し上げます。</p>
岡田議長	<p>それでは、早速始めさせていただきます。</p> <p>審議事項の「事務所の位置について」、審議を行います。第5回、第6回小委員会で審議いたしましたが、継続審議となっております。本日も引き続き審議をお願いします。</p> <p>まず、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	議長。

<p>岡田議長</p> <p>事務局</p>	<p>はい。</p> <p>まず、1番目、「事務所の位置について」、ご説明をいたします。</p> <p>この案件につきましては、5月28日の第5回に提案されまして継続審議となっているものであります。また、この事務所の位置につきましては、地方自治法において条例でこれを定めなければならないこととされており、今回の案件につきましては、新庁舎建設までの間の事務所の位置を、この「事務所の位置について」で決定していただくことになっております。</p> <p>以上、審議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから「事務所の位置について」の審議に入りますが、委員の皆さんにお諮りしたいと思います。</p> <p>前回の会議で、委員の皆さんのご意見は、「現在の西条市役所を当分の間本庁とする。」という意見が多かったと思いますが、委員全員の意見がまとまらなかったため、継続審議となっています。</p> <p>本日、引き続き審議をするわけではありますが、委員の皆さんもご存知のように、現在、合併に関する住民説明会が各地で開催されております。このような状態の中で、この案件につきましては、住民生活に影響のあることでもありますので、住民説明会での住民の皆さんの意見を参考にして結論を出してはいかがかと思いますが、皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>このようなことで、そのことについての皆さんのご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>

岡田議長	<p>余りないようですので、それでは、ただいま私の方から出しました案で継続審議とさせていただきたいと思いますが、かまいませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
岡田議長	<p>はい。</p> <p>続きまして、審議事項 「新庁舎建設の場所について」、審議に入ります。</p> <p>まず、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	議長。
岡田議長	はい、どうぞ。
事務局	<p>審議事項 「新庁舎建設の場所について」でございます。</p> <p>これは、前回第6回に追加提案されまして、継続で審議をしていただくものでございます。</p> <p>「新庁舎建設の場所について」の考え方につきまして、先例地の調整方針案等をまとめまして、次の4例につきまして、例としてお示しをしてあります。</p> <p>まず、（ア）ですが、これは、新庁舎建設の場所は 市（町）内とする。これは、右4ページにあります各先例地の調整方針案で、東宇和・三瓶町合併協議会が示している例がこの（ア）の例でございます。</p>

事務局	<p>次、(イ)新庁舎は、4市町からの交通の事情を考慮し、国道、県道、市道 線の沿線に適地を求めて建設するものとする。これは、先例地の例の南宇和の例がこのようになっております。</p> <p>次、(ウ)は、(イ)からもう少し区域を限定いたしまして、新庁舎は4市町からの交通の事情を考慮し、国道、県道、市道 線の沿線の 市(町) 地域に適地を求めて建設するものとする。という例でございます、これは、4ページの宇摩合併協議会、東かがわ市がこのような例で調整案をまとめております。</p> <p>(エ)が、新庁舎建設の場所は、新市の成立後、地域の一体性の確立状況及び地域の振興、地域のバランス、市民の利便性などにも十分考慮し、検討するものとする。これは、新市において検討するという例でございます。</p> <p>以上、4つの例を示しておりますが、この合併協議会の状況に合わせてそれぞれ選考して、審議をしていただければと思います。</p> <p>まず、場所を決めるにおいて、原則は地方自治法にも示されてますように、住民に最も便利な場所であるように選考をしていくということが原則になると思います。</p> <p>よろしくご審議をお願いいたします。</p>
岡田議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで委員さん方の活発なご意見をお願いしたいと思います。きょう出席者の皆さんに、それぞれ順番でお願いをしたいと思います。よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>それでは、小松の議長さんから一つご意見をいただきます。</p>

真鍋委員	<p>そしたら、一言、申し上げます。</p> <p>小松町議会では、以前に合併調査特別委員会を開きまして、この問題についても含めて意見を聴取しております。集約したわけではないんですが、大体ニュアンスとして、西条市の行政区内、新庁舎のことについて、西条市行政区域内という意見が多かったように思います。</p> <p>それと、小松町という地理的な要素もありますので、できるだけ現西条市庁舎よりかはできるだけ西寄りが望ましいと。それから具体的に場所というわけにはいきませんが、幹線道路沿い、あるいは11号線、あるいは有料道路沿いというようなことになりませけれども、幹線道路沿いというようなことであるかと思えます。当然、小松町も含めて各市町からのアクセスのための道路も考慮に入れてもらいたいというようなことだったと思えます。</p> <p>以上です。</p>
岡田議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、隣の塩崎委員さん、お願いいたします。</p>
塩崎委員	<p>私も、資料をいただいて、これはやはり市民に一番近いところ、2市2町の住民の皆さんが利用するのに一番近いところということだと、これ、さし持ってはかたりしたんですけれども、やはり現場を通ってみて、はかってみて、やはり実情をもう1回詳しく見ないことには、この地図だけでは、僕は決められんと思うんですよ。今、真鍋議長さんがおっしゃられたように、やはり有料道路とのところの幹線道路が、一番ベターじゃないかと思えますけれど</p>

塩崎委員	<p>も、要するに西条に住んでおる者としては、やはり西条の行政区はどうだろうか。西条行政区であっても、ずっと西の方の加茂川の橋を越えたところぐらいが、ちょうど中心になるんじゃないかなと思ったりもして、西条、西条いうのもあれでございますので、なるべく丹原町、小松町、東予市のところの方へずっと寄ったところが、皆さんも納得しやすいんじゃないかというような気がいたしております。</p> <p>きょう、云々ということはないと思いますので、これも、先ほど新市の事務所の件を現在行われている住民説明会も参考にしないといけないというお話でございますので、その分も僕は出てくと思うんです。事務所と庁舎と。ですから、そういうような抱き合わせの問題の関連性のある分は、そういうふうな形で決めていく方が、これからも余り語弊がないんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。</p>
岡田議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>次、青野委員さん。</p>
青野委員	<p>小松町の場合は、先ほど真鍋議長さんの方からお話ございました。そうした中で、私もなかなかこの位置を決めるというのは、非常に難しいところでありましてけれども、この地図上からいけば、中心は、ちょうど小松町が真ん中になっておりますので、そういう面では一番いいんじゃないかとは思いますが、そうはなかなかいかないということで、できるだけ西の方、加茂川からこっち、小松寄りの方へお願いをしたらと。それも幹線道路沿いにやはりや</p>

青野委員	<p>っていただくと、考えていただくということで、ただ、有料道路沿いというのは、埋立地になっておるんで、非常に液状化現象、地震等が非常に今から南海地震等から数えて、近々起こるのではないかなというようなことも言われておりますので、液状化現象ということも考えた中で、できれば、11号線を中心としたそういうところの広い場所で、できるだけ加茂川から西、小松に近いとこと。欲をいえばそういうふうな感じで私は考えております。</p> <p>以上です。</p>
岡田議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>小松の助役さん。</p>
戸田委員	<p>私の意見を述べさせていただきます。</p> <p>新庁舎の建設場所については、現在の西条市の行政区域内で、現在の西条市役所庁舎より西寄りの幹線道路の沿線に適地を求めて建設するものとする。理由としては、西条市以外の残り2市2町は、すべて現庁舎より西側にありますので、地域バランスの関係からも現庁舎より西寄りとする。また、各地域の市民の利便性などを考慮すると、幹線道路の沿線ということになります。それから、余り具体的に候補地を決定すると、地価の高騰を招く恐れがあるために、幹線道路の沿線ということで、抽象的な条件にしたものであります。</p> <p>以上です。</p>
岡田議長	<p>はい、ありがとうございました。</p>

岡田議長	次、北野助役。
北野委員	<p>皆さんもいろいろとお話ありましたけれども、私も、どうもこの2市2町の並びが東西に延びているような状態ですし、幹線道路が11号線と、それから有料道路、それからうちら側から行きますと、11号から西条へ行くよりも、有料道路経由で西条に入るという交通網かなというような気がします。ただ、有料道路が無料化に今現在になってない段階で、幹線道路として一般の住民が毎日使うかなというようなことが、現在ではちょっと問題になってます。そんなことから、新市の事務所の位置としては、当然、西条市内、できれば県庁舎、西条市役所よりも少しでも西側にできればなど。ただ西条市内にいいものは、官公庁等、特に国の官公庁等が集中してますから、そこを余り、その区域から外れるというのはどうかなというような気がしますので、当面は、西条市内ということで、私は思います。</p> <p>以上です。</p>
岡田議長	近藤助役さん。
近藤委員	<p>ちょっと遅れてきて大変申し訳ございませんでした。</p> <p>私は、基本的、結論的に申し上げますと、ここに例示されてます(エ)と同じでございまして、新庁舎の建設の場所は、新市の成立後、地域の一体性の確立状況、地域の振興、地域のバランス、市民の利便性などにも十分配慮し、検討するという考え方に賛成でございます。地域のバランス等十分配慮していかなきゃいけないと思い</p>

<p>近藤委員</p>	<p>ますが、合併後、即、庁舎の建設ということになかなかならないだろうと。議論の中でも出ておりましたけれども、新市建設計画の後半で建てたらいいんじゃないだろうかという、そんな感じも実はいたしております。そういう点から言いまして、新しい体制ができて、首長、市長、議会、それから住民、そこら辺で十分検討されて、合意形成ができた上での建設ということが望ましいんじゃないだろうかというふうに思います。</p> <p>それともう1点は、知事が提唱もしております道州制の問題が、すぐにはということにはならないと思いますけれども、一定の方向が出てくる可能性はやはり頭に置いておく必要があると。そんなことになってまいりますと、この圏域での位置づけというのは非常に重要になってくるというふうな気もいたしております。そういう点で、新しい体制ができた後、みんなで知恵を出し合って決めていくというのが望ましいと、こんなふうに考えております。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>次に、石川助役。</p>
<p>石川委員</p>	<p>私は、基本的には、今継続になっておりました先ほどの案件もございまして、前回の大方のご意見もありまして、西条市ということが方向になっておるということも考え、また、そのほかに交通の事情、それから他の官公署ですね、そういったところとの連携、地方局、それから国の機関、そういったことも考え合わせますと、西条市内ということによろしいんじゃないかというふうに思います。どうしても現在地で建設になった場合、どうしても用地が確保できないというふうなことになるれば、その時点で検討を、その時点の方が</p>

石川委員	<p>検討されたらいいんじゃないかと。ですから、当面は、この例でいきますと、（ア）ですか、建設の位置は西条市内とするということで、あとの細かいことについては、その時点の、先ほど近藤助役さんが言われましたが、その時点で新しい体制で、具体的な場所については決めてよろしいんじゃないかというふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p>
岡田議長	<p>一応、今回は新庁舎については、初めての審議でありますので、きょうご出席の全員の方のお話を聞いたわけでございますけれども、きょう、ここでどうこうということへはいかんと思いますので、また、次回継続ということにさせていただいてよろしゅうございませうでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
岡田議長	<p>それではそういうことにいたしたいと思います。</p> <p>それでは、事務所の位置、2件とも継続ということで、きょうは締めくくらせていただきます。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>本日の会議結果については、9月26日に開催されます第11回合併協議会において、私の方から報告させていただきたいと考えておりますが、内容につきましては、私にご一任いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>

岡田議長	<p>ご異議がないようですので、ご了承いただいたものといたします。</p> <p>それでは、委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
石川委員	<p>ちょっと、1点、構いませんか。</p>
岡田委員長	<p>はい。</p>
石川委員	<p>本日の1番目の議題でございますけれども、継続ということになりましたんですが、事務局の方で、これからいろいろ検討しないといけないことがございまして、例えば、組織の関係とか、それから、新しいところが決まったらそれに対する位置づけ、例えば庁舎をどうするかという検討をしないといけないと思うんです。そういう意味からいきまして、次回のこの委員会をなるべく早くやっていただきたいというふうに存じますんですけれども、委員長さんの方でよろしくご配慮をお願いできたらと思います。</p>
岡田議長	<p>この後、次回を相談、事務局からありますので、その辺、よろしくをお願いします。</p>
真鍋局長	<p>それでは、次第の3になりますが、「第8回の小委員会の開催日時について」、ご報告をさせていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、会議資料の4ページをご覧いただきたいと存じます。</p> <p>本日の案件、継続案件となりました。先ほど石川委員の方からも</p>

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>ちょっとご報告ございましたように、事務局の方といたしましては、この案件の後、今後、庁舎のレイアウトとか、組織機構等の事務事業をやっていかなければならんというふうなことで、なるべく早い時期に開催をお願いしたいと思います。</p> <p>それで、皆様の方のご都合がよろしければ、9月6日、ちょうど議会時期に入るわけなんです、9月6日(土)午後に、ちょっと時間的な調整はさせていただきたいと思うんですが、9月6日の午後に開催をさせていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。ご予定の方は。</p>
岡田委員長	<p>ただいまあのようなことですが、それぞれ事務局で調整をしていただいて、ということ。</p>
真鍋局長	<p>それでは、事務局の方で調整いたしまして、一応、皆さんの方のご都合もお聞きいたしまして、早い時期に開催をするということで計画をいたします。</p> <p>それで、次回の開催地につきましては、順番に回っております。小松町役場さんということになるんじゃないかと思っておりますので、またその点も合わせましてご連絡を差し上げたいと思います。</p> <p>それでは、これをもちまして、第7回新市の事務所の位置検討小委員会を終了させていただきます。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>
岡田委員長	<p>ご苦労さんでございました。</p>